

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第61期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 鈴木 彰
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 鈴木 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月	第59期 平成23年3月	第60期 平成24年3月	第61期 平成25年3月
売上高(百万円)	34,122	28,177	30,869	27,424	32,412
経常利益(百万円)	1,645	1,699	2,817	1,038	3,843
当期純利益(百万円)	600	1,161	1,820	543	2,222
包括利益(百万円)	-	-	1,267	476	3,464
純資産額(百万円)	41,451	41,426	40,802	38,643	41,030
総資産額(百万円)	45,969	47,462	46,734	44,381	49,337
1株当たり純資産額(円)	1,413.55	1,432.59	1,450.83	1,478.56	1,579.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.44	39.98	63.82	19.91	85.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	39.98	-	-	-
自己資本比率(%)	89.70	86.75	86.74	86.42	83.06
自己資本利益率(%)	1.40	2.82	4.46	1.38	5.60
株価収益率(倍)	57.09	41.27	18.05	51.78	15.74
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,986	6,768	4,342	1,162	7,585
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,573	1,594	471	2,876	4,904
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,618	1,450	2,073	2,980	827
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	10,899	14,639	16,265	11,579	14,009
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	775 (101)	736 (76)	742 (107)	760 (110)	783 (172)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期、第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月	第59期 平成23年3月	第60期 平成24年3月	第61期 平成25年3月
売上高(百万円)	26,503	24,432	26,037	22,346	27,063
経常利益(百万円)	735	1,441	2,715	619	3,643
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	240	895	1,832	395	2,262
資本金(百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数(株)	30,699,500	30,699,500	30,699,500	30,699,500	30,699,500
純資産額(百万円)	38,787	38,361	38,254	35,760	37,249
総資産額(百万円)	42,670	43,643	43,690	40,484	44,781
1株当たり純資産額(円)	1,328.13	1,332.60	1,367.01	1,376.34	1,434.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (20.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	8.18	30.80	64.27	14.50	87.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	30.80	-	-	-
自己資本比率(%)	90.80	87.75	87.42	88.19	83.06
自己資本利益率(%)	-	2.32	4.79	1.07	6.21
株価収益率(倍)	-	53.57	17.92	71.09	15.46
配当性向(%)	-	97.40	54.46	206.85	40.12
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	579 (98)	576 (65)	581 (96)	588 (108)	568 (163)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第59期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和25年8月	名古屋市昭和区において、不二見研磨材工業所を創業、国内初の研磨材の生産を開始
昭和28年3月	資本金60万円で株式会社を設立、商号を不二見研磨材工業株式会社に変更
昭和34年7月	本社所在地を愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に移転
昭和45年5月	愛知県稲沢市に稲沢工場を新設
昭和59年6月	米国イリノイ州に販売会社FUJIMI CORPORATIONを合併にて設立
昭和60年1月	岐阜県各務原市に各務原工場を新設
昭和63年5月	米国オレゴン州に生産拠点として当社100%子会社FUJIMI AMERICA INC.を設立
平成3年5月	FUJIMI AMERICA INC.生産工場完成
平成3年10月	不二見研磨材販売株式会社、株式会社エフディティ及びフジミ興産株式会社を合併、商号を株式会社フジミインコーポレーテッドに変更
平成3年10月	本社所在地に株式会社エフディティの業務を引継ぎ、D T工場として設置
平成6年6月	各務原工場、国際標準化機構(ISO)の品質保証規格である「ISO9002」の認証取得
平成6年8月	FUJIMI AMERICA INC.が、米国及び欧州(イギリス、ドイツ、オランダ)で「ISO9002」の認証取得
平成6年9月	本社工場、稲沢工場並びにD T工場、「ISO9002」の認証取得
平成7年3月	愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に研究所「ANNEX」を新設
平成7年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	マレーシアに営業拠点FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.を合併にて設立
平成8年10月	FUJIMI AMERICA INC.トゥアラタン工場完成
平成8年12月	岐阜県各務原市に各務東町工場新設
平成10年3月	新本社ビル竣工
平成11年1月	岐阜県各務原市に物流センター新設
平成11年3月	全社で「ISO9001」の認証取得
平成11年11月	米国販売会社FUJIMI CORPORATIONを100%子会社化
平成12年3月	全社で「ISO14001」の認証取得
平成12年5月	溶射材事業部棟完成
平成12年9月	研究開発センター完成
平成12年10月	マレーシアにFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.クリム工場完成、操業開始
平成15年7月	FUJIMI AMERICA INC.はFUJIMI CORPORATIONと合併し、商号をFUJIMI CORPORATIONに変更
平成16年1月	販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITEDをイギリスに、FUJIMI EUROPE GmbHをドイツに設立、営業開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	台湾新竹縣に駐在員事務所を開設
平成18年1月	株式会社インターオプテックに資本参加し、子会社化
平成19年2月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年3月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
平成19年4月	本社工場を枇杷島工場に呼称変更
平成19年4月	中国上海市に駐在員事務所を開設
平成20年5月	各務東町工場第2棟完成
平成20年10月	韓国ソウル市に駐在員事務所を開設
平成21年6月	株式会社インターオプテック特別清算終了
平成23年8月	台湾苗栗縣に臺灣福吉米股?有限公司(FUJIMI TAIWAN LIMITED)を設立
平成24年3月	イギリスの販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITED清算終了
平成25年1月	韓国ソナム市にFUJIMI KOREA LIMITEDを設立

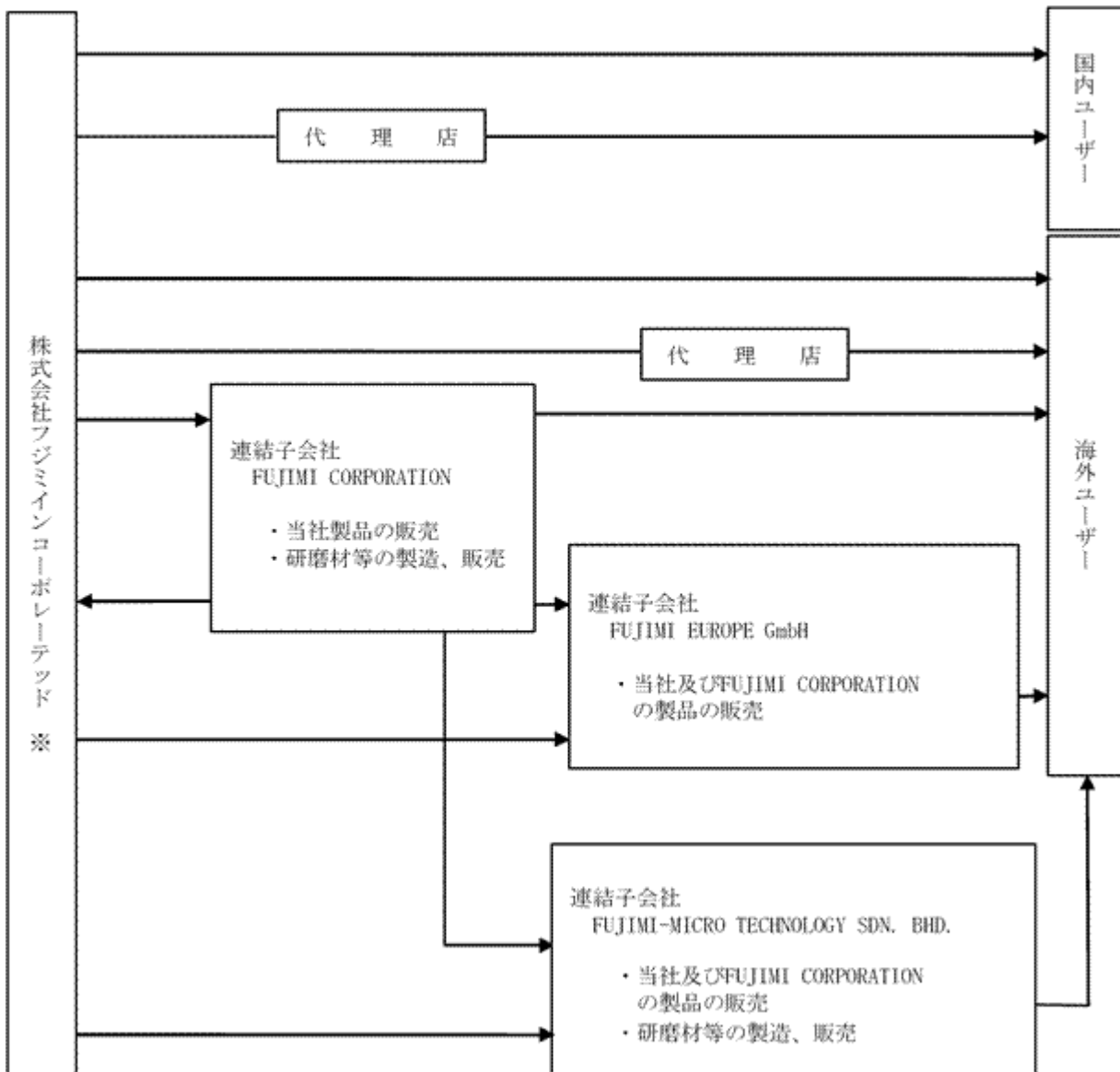
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（平成25年3月31日現在）により構成されており、事業は「研磨材等製造販売業」を営んでおります。事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメント区分	構成会社
日本	当社
北米	FUJIMI CORPORATION（子会社）
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（子会社） 臺灣福吉米股?有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）（子会社） 1 FUJIMI KOREA LIMITED（子会社） 2
欧州	FUJIMI EUROPE GmbH（子会社）

1 FUJIMI TAIWAN LIMITEDは、平成25年3月31日現在、製造・販売活動を開始していないため、事業系統図には記載しておりません。

2 平成25年1月に当社100%子会社として、FUJIMI KOREA LIMITEDを設立しました。なお、FUJIMI KOREA LIMITEDは、事業活動が販売支援であるため事業系統図には記載しておりません。以上の上の当社グループについて図示すると、次のとおりとなります。



当社の事業は、研磨材等製造販売及びFUJIMI CORPORATIONの製品の販売であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携 等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
FUJIMI CORPO- RATION (注) 2 .	米国 オレゴン州 トゥアラタ ン	330 (千米ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	2	2	-	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD. (注) 2 .	マレーシア クアララン プール	5,000 (千マレーシア リングギット)	研磨材等の 製造・販売	100	3	-	-	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI EUROPE GmbH	ドイツ バーデン＝ ヴュルテン ベルク州 インゲル フィンゲン	25 (千ユーロ)	研磨材等の 販売	100	2	-	-	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI TAIWAN LIMITED (注) 1 .	台湾 苗栗縣 銅鑼鄉	800,000 (千新台幣ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	3	2	840	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI KOREA LIMITED	韓国 プンタン区 ソンナム市	200,000 (千韓国ウォン)	研磨材等の 販売支援	100	1	2	-	当社製品 の販売支 援	なし	なし

(注) 1 . FUJIMI TAIWAN LIMITEDは特定子会社に該当しております。

2 . FUJIMI CORPORATION及びFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益等の状況は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
FUJIMI CORPORATION	4,881	174	134	3,906	4,651
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	3,398	348	253	2,919	3,626

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	510	(150)
北米	104	(3)
アジア	106	(5)
欧州	5	(1)
全社(共通)	58	(13)
合計	783	(172)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
568 (163)	38.4	11.0	6,726,266

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	510	(150)
全社(共通)	58	(13)
合計	568	(163)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、米国では個人消費を中心に緩やかな景気回復が一部に見られたものの、欧州における債務問題の長期化による景気低迷や新興国の景気減速などから全般的に停滞感が強く、先行きについても依然として不透明な状況が続いております。

半導体市場につきましては、第1四半期連結会計期間においては在庫調整の一巡により持ち直しの動きが見られたものの、第2四半期連結会計期間以降、減速傾向を示していた従来型パソコンの世界出荷台数が第4四半期連結会計期間において大きく落ち込む等の影響を受け、一段と厳しさを増す状況となりました。

一方、非半導体関連向け製品につきましては、第3四半期連結会計期間まで順調に推移したものの、第4四半期連結会計期間に入り急激に需要が減少しました。

こうした状況下、当社グループでは、非半導体関連の新規海外需要伸長により売上拡大する一方でコスト削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,412百万円(前期比18.2%増)となりました。また、利益面では、営業利益3,496百万円(前期比266.7%増)、経常利益3,843百万円(前期比270.2%増)、当期純利益2,222百万円(前期比309.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、半導体市場の需要減少により主にシリコンウェハー向け製品の販売が減少しましたが、非半導体関連向け製品の販売が拡大したことから、売上高は23,140百万円(前期比26.5%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は、売上増加とそれに伴う工場稼働率の上昇やコスト削減効果により4,751百万円(前期比216.2%増)と大幅な増加となりました。

北米につきましては、半導体市場の低迷により売上高は3,947百万円(前期比8.3%減)、セグメント利益(営業利益)は108百万円(前期比24.3%減)となりました。

アジアにつきましては、従来型パソコンの需要低迷の影響はあるものの、ハードディスク向け製品の販売が増加し、売上高は3,398百万円(前期比17.3%増)となりました。しかしながら、臺灣福吉米股?有限公司(FUJIMI TAIWAN LIMITED)の開設費用が発生したことから、セグメント損失(営業損失)が181百万円(前期は営業利益167百万円)となりました。

欧州につきましては、売上高は1,925百万円(前期比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は142百万円(前期比1.2%減)となりました。

用途別売上の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主力となるシリコンウェハー向け製品につきましては、半導体市場の需要減少等の影響を受けました。ラッピング材の売上高は3,037百万円(前期比2.6%増)となったものの、ポリシング材の売上高は5,935百万円(前期比14.6%減)となりました。

CMP向け製品につきましては、半導体市場の需要は低迷しているものの、最先端ロジックデバイス向け製品の販売が増加し、売上高は8,323百万円(前期比3.7%増)となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、従来型パソコンの需要が落ち込んだものの、次世代ディスク向け製品の販売が増加し、売上高は1,826百万円(前期比2.2%増)となりました。

非半導体関連の一般工業用研磨材につきましては、第4四半期連結会計期間に急激に減少したものの、第3四半期連結会計期間まで順調に推移し、売上高は11,080百万円(前期比129.0%増)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、2,429百万円増加し、14,009百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて6,422百万円増加し、7,585百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加及びたな卸資産の減少により資金の増加があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて2,027百万円増加し、4,904百万円となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出並びに有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて2,153百万円減少し、827百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出及び配当金の支払による支出が減少したこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	25,502	118.5
北米(百万円)	3,357	95.4
アジア(百万円)	1,370	110.5
合計(百万円)	30,230	115.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	333	55.2	41	24.9

(注) 1. 受注高の金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	23,140	126.5
北米(百万円)	3,947	91.7
アジア(百万円)	3,398	117.3
欧州(百万円)	1,925	99.9
合計(百万円)	32,412	118.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
長瀬産業(株)	4,724	17.2	10,960	33.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

めざましい技術革新に伴い競争も激化し、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しているなか、お客様の技術的なニーズに対応するため、高い品質の新製品を開発し、速やかにお客様に提供することが重要な課題であると認識しており、事業本部として営業と開発が一体となってマーケティング力と開発力の強化に注力しております。

また、安定的に収益を確保するためには現場の徹底した製造原価低減や販管費削減等が必要であり、採算性向上と競争力強化も当社の課題であると認識しております。具体的には、抜本的な業務プロセスの見直しと社内ITインフラの整備を進めており、また他方では収益改善委員会のもと、現場に密着したコスト改善活動の推進等、収益改善の取り組みを強化しております。

更には特定の半導体業界の景気動向に影響されにくい強固な収益基盤を確立するため、当社グループ固有の先端技術を活かした新規事業の創出と育成により事業領域の拡大に努めてまいります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりであります。

1．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記3．に定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものも少なくありません。

また、平成25年3月31日現在における当社の大株主の状況は、第4（提出会社の状況）1．（株式等の状況）のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分に理解し、これらを中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウなどの無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらを中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野であるシリコンウェハーの超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、大手企業の新規参入に対して市場優位性を維持しております。

最近では低消費電力の光源として市場が拡大しつつあるLED用のサファイヤ基板や、次世代パワーデバイスとして期待されているSiC基板など、従来技術では難しい硬脆材料の研磨・研削技術の研究開発を進めております。また、炭化ケイ素やアルミナなど、原材料の特徴を生かした機能材料、光学用レンズの研削加工に用いるダイヤモンドペレットなどの開発にも積極的に取り組んでおります。さらに、長年にわたり研磨材で培ったパウダー技術を活用し、新規溶射技術や装置に最適な溶射材の開発・商品化で新分野を開拓しております。

このように当社は、「パウダーテクノロジー」を事業領域の基本として、コア技術を高め先端技術をリードすることにより、お客様の満足度を高め信頼を勝ち得てまいりました。また、当社が特定の企業グループに属することなく独立性の高い経営を堅持していることも、多くのお客様から受け入れていただいている一因と考えております。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。

当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土とITを駆使した情報の共有化をテコに、企業競争力の向上と持続的成長によって企業価値を増大してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全且つ一体感のある企業風土にあると考えております。

今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度のさらなる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

企業価値向上のための取組み(中期経営計画)

当社は、バランス・スコアカード(BSC)の考え方を基に、平成21年6月に平成30年3月(2018年)期を最終年度とする9年間の中長期経営計画を策定いたしました。

この中長期経営計画は3年を区切りとする3次の中期計画を基にしています。

第一段階は自己診断と成長のための基礎体力づくり、成長のための種まきにあて、第二段階はまいた種をきちんと育てる時期、そして第三段階は事業が花開き、実を収穫する時期、と位置づけ、単に計画期間における売上や利益率の向上を目指すだけでなく、当社のあるべき姿、進むべき道をより明確にするため、企業理念・ビジョンの見直しを図りました。新しい企業理念は企業使命、経営姿勢、行動規範の3点からなり、企業ビジョンは事業アイデンティティー、企業文化ビジョン、事業構造ビジョンから構成されております。

今後当社は経済環境の変化が見込まれるなかでアグレッシブな成長を目指し、積極果敢にチャレンジしなければならないと考えております。それに加えてどのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・CMP・ディスク・機能材・溶射材の5事業に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その実現に向け様々な可能性を含めた検討を進めることとしました。具体的には(1)ろ過・分級、(2)砥粒、(3)ケミカルの3つのコア技術を中心に、技術開発を進め、商品開発の加速、事業のさらなる拡大を推進しております。これらを通じて安定した事業構造を維持するため、将来的には事業構造比率として半導体関連比率50%、非半導体関連比率50%を目指しております。

また、全社レベルの目標を事業ごとに戦略目標、施策として具現化し、その成果については評価指標(KPI)によって四半期ごとに進捗管理するなど、明確な責任体制のもと事業戦略を組織横断的に展開しております。

[シリコン事業]

半導体の基板であるシリコンウェハーを高精度に平坦化・鏡面研磨する研磨材事業です。お客様へのタイムリーな新製品の提供とトータルコストメリットの提言を目指し、ものづくりの意識を高めコア技術の確立と発展に注力し、高いマーケットシェア維持を目指してまいります。

[CMP事業]

半導体チップの高集積化・微細化に伴い半導体製造にCMPは使われてきましたが、今後はますます適用する工程が多くなることが期待されます。顧客ロードマップに合った迅速な新製品の提供や技術サービスを核に、より密接なお客様との関係構築や開発力の強化を目指すとともに、安定品質の提供に努めてまいります。

[ディスク事業]

パソコンやHDD搭載型TV、DVD・BDレコーダーなどの記憶媒体であるハードディスク用の研磨材事業です。各業界のニーズをいち早くキャッチし、お客様との信頼関係を構築し次世代ディスクへの要求を共有することにより、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

[機能材事業]

環境エネルギー・代替資源分野を中心に、省エネ・CO₂削減で注目を集めるLED照明やパワーエレクトロニクス用の研磨材等の開発・販売、非半導体関連の新規用途開拓に注力してまいります。また、精密砥石関係、研磨布紙関係、一般ラップ関係、その他各種の安定した需要に支えられた製品に対しては、品質の維持向上や納期の迅速化、用途開拓の情報収集や新たな提案等でおお客様の信頼を高めるよう努めてまいります。

[溶射材事業]

鉄鋼、航空機及び半導体等様々な業界の溶射用途向けに、主にサーメット溶射材とセラミック溶射材を提供している事業です。開発力を強化し、新規高機能製品の早期市場投入やタイムリーなソリューションの提案により、売上の拡大とともに、収率改善や生産技術力の向上により収益改善とさらなる品質の安定化を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの概要

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の目的

上記1.記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的且つ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速且つ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を更新することを決定いたしました。また、本対応方針の更新については、平成24年6月22日開催の定時株主総会でご承認をいただきました。

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（3（対処すべき課題）において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めています。

取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的且つ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。

当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

4．上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記2．記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また上記3．記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、(ア)株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合があるなど、株主意思を重視するものであること、(イ)経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等をも踏まえていること、(ウ)合理的且つ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、(エ)当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、(オ)本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、(カ)当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

特定業界に対する依存度について

当社グループは半導体業界への売上依存度が高く、半導体業界の景気動向に左右される体質であります。平成25年3月期の半導体業界への売上比率は54.9%。そのうち半導体ウェハー向け製品29.3%、CMP向け製品が25.7%であります。

外国為替変動による影響

当社グループは積極的に海外との取引を展開しており、海外連結子会社5社を有しております。平成24年3月期及び平成25年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ65.1%及び76.3%となっており、今後も高い比率で推移するものと想定いたします。外貨建ての取引は必要に応じて先物為替予約によりヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等の発生

当社は、本社及び生産拠点を中部地区に有しており、将来発生が予想されている南海トラフの巨大地震により大きな被害を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模地震が発生した場合、被害を最小限に抑えるべく地震対応BCP（事業継続計画）や災害対策マニュアルを策定して迅速な復旧対応ができるように体制の整備を進めておりますが、予想を遥かに超える地震が発生した場合には、各生産拠点は、建物、生産設備、在庫等の当社資産が大きな被害を受け操業不能となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、研究開発活動の拠点としている当社の研究開発センターは、超精密加工・測定に適した用地に、超純水・クリーンルーム等必要なユーティリティ設備を配備し、一定規模の地震には耐えられるよう設計・建設されております。しかしながら、予想を超えた大規模地震の発生により研究開発設備やユーティリティ設備に支障が生じた場合には、復旧までの期間、研究開発活動に遅延が生じる可能性があります。

技術革新による影響

当社グループは超精密研磨材分野において、常に技術力の維持・向上に努め、研磨材・ポリシング材及び研磨加工プロセスに関し積極的な研究開発活動を展開してきたことにより、最先端技術の開発と新製品の早期市場投入に成功し、これまで高いシェアと利益率を維持してまいりました。しかしながら、予想を超えた技術・市場の変化により、お客様の技術的なニーズを満たす製品を速やかに提供できない等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料高騰による影響

当社グループで製造している研磨材には、海外から輸入される天然資源を原材料とするものがあります。近年当該原材料価格が高騰しており、更なる原材料価格の高騰は利益の一層の減少に繋がり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

環境法規制による影響

当社グループの製品には様々な化学物質が使用されています。化学物質の人体への危険有害性、環境への悪影響等の懸念が強まるなか、当社グループは化学物質規制をめぐる環境の変化に適切・迅速に対応してまいりますが、万一これらの環境に対応できない場合、製品の製造・販売の中止を余儀なくされる等、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社は、技術の差別化と製品の競争力強化を目的とした知的財産の取得・維持に努めてきたことにより、独自技術を確認してまいりました。しかしながら、当社製品が使用される最先端技術分野の技術革新はめざましく、また出願公開制度に起因するタイムラグ等により、当社が開発・上市した製品が結果的に他社先願技術に包含される事態も予想され、これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

資材等の調達

当社グループは、原材料、副資材、消耗品、設備、設備部品等を購入しております。購入先の選定にあたっては、生産能力、納期、品質管理能力、コスト、技術開発力、お客様サービス等を総合的に評価し、複数の購入先を確保することを基本としておりますが、一部の品目においては一社購買になっております。そのため、購入先の品質異常、需要の急増等により十分な供給を受けられない可能性があります。

一方、複数の購入先から購入しているものにおいても、購入先が一国に集中している原材料や消耗品があり、資源保有国が自国内への供給を優先させる政策等により、当社グループが十分な供給を受けられない可能性があります。

生産の委託

当社の研磨材のうち、一部製品はその生産を協力会社に委託しております。当社は協力会社と長期に亘る取引関係があり、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社製品は、お客様にて製造される製品の性能を大きく左右するため、原材料の検討から最終製品の開発に至るまでの一貫した研究開発活動を進めております。当社のコア技術である、ろ過・分級・精製技術、パウダー技術、ケミカル技術の強化、並びに新規生産技術の開発と実用化を推進しております。また、個々のお客様のニーズに即したソリューション型プロセス開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は2,638百万円で、日本が2,230百万円、北米が295百万円、アジアが112百万円となりました。

なお、日本においては全ての製品の研究開発活動を、北米及びアジアにおいてはC M P向け製品の研究開発活動を行っております。

シリコンウェハー用のファイナルポリシング材においては、半導体デバイスの微細化に伴い、ウェハー表面の極微小なディフェクト（パーティクル、欠陥、異物）の低減と表面の平滑性がますます重要となっております。近年、極微小ディフェクトを低減し、同時により高精度な平滑面に仕上げることが出来るポリシング材を開発しており、大手のお客様で採用されております。また、一次・二次ポリシング材についても、加工精度と生産性向上に寄与する新コンセプトの商品を開発しており、多くのお客様に採用されております。

ラッピング用研磨材に関しましては、シリコンウェハー用途を中心に、品質向上及びコストダウンを念頭に置いた量産化技術の開発に取り組み、基礎技術開発は完了し、今後は量産適用に向けて評価を進めていく段階となっております。また、シリコンウェハーの切断用研磨材につきましては、切断ロスを抑え、ウェハーの品質向上のために新たに細目粒度の使用を推進する等の開発活動を展開しております。

C M P向け製品については、半導体デバイスの高集積化がますます進展し、新構造トランジスタを作製するためのポリシング材をはじめとする各種製品の需要拡大が進んでおります。加えて、次世代に向け更なる微細化に対応した各種ポリシング材製品の開発を進めております。新規製品の一部は大手のお客様で採用に向けて評価が進められております。

ハードディスク用ポリシング材に関しましては、他社との競争激化に対抗するべく、高性能な次世代品の開発をしており、お客様での評価が進められております。主力製品のアルミディスク用に加えて、ガラスディスク用ポリシング材に関しましても、大手のお客様での評価や採用が継続して進められております。

機能材分野におきましては、金属、プラスチック、ガラス、セラミックなどの多種多様な一般工業用部品の研磨・研削材料の開発に取り組んでおります。例えば、環境・エネルギー関連の需要の高まりを受けて市場拡大が見込まれるL E Dやパワーデバイスの分野においては、サファイヤ基板、G a N基板、S i C基板等の難加工材料を効率良く加工する新たな研磨・研削材料の開発に取り組んでおります。

溶射材事業につきましては、半導体及び液晶関連製造装置等に高純度セラミックス材、鉄鋼・発電・航空機及び一般機械部品等にはサーメット材、更に新規の溶射技術・装置に最適な材料の開発を推進し需要拡大を図っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。この見積りは、過去の実績や今後の見通しに基づき合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が特に当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、お客様の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、お客様の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との間に差額が生じた場合、評価減を実施しております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この適用にあたり、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来のキャッシュ・フロー等の見積りを行っておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式の投資価値の下落に対しては、減損処理を行っております。この減損処理は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、加えて30%～50%程度下落した場合で、回復の見込がないと判断される場合に行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。経営成績の悪化等により将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

（経営成績）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が32,412百万円(前期比18.2%増)、営業利益は3,496百万円(前期比266.7%増)、経常利益は3,843百万円(前期比270.2%増)、当期純利益は2,222百万円(前期比309.1%増)となりました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載したとおり、非半導体関連の新規海外需要伸長により売上拡大する一方でコスト削減に努めた結果、いずれも前連結会計年度を上回りました。

営業外損益につきましては、為替差益221百万円等により346百万円の収益となりました。

特別損益につきましては、新株予約権戻入益により、6百万円の収益となりました。

税金費用につきましては、1,602百万円となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ、4,956百万円増加し、49,337百万円となりました。これは、現金及び預金が4,533百万円増加したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ、2,569百万円増加し、8,307百万円となりました。これは、未払法人税等が1,590百万円、その他流動負債が837百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ、2,387百万円増加し、41,030百万円となりました。これは、利益剰余金が1,444百万円、為替換算調整勘定が1,169百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは一部主要原材料を輸入や外部メーカーに依存しており、特に新興国の需要増加や原産国の政策等により影響を受ける可能性があります。

また、当社製品は半導体業界への売上依存度が高く、パソコン・モバイル端末をはじめとする世界の情報通信機器の市場動向やデジタル家電製品の需要動向が、当社業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、どのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造への転換が必要と考え、従来から推進しているシリコン・CMP・ディスク・機能材・溶射材の5事業分野に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、持続的成長を可能とする事業構造の実現に向け注力して参ります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々が、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものと考えております。また、主力事業分野であるシリコンウェハーの超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しつつ、大手企業の新規参入に対しても市場優位性を有しておりますが、グループを取巻く経営環境はますます厳しくなるものと思われまます。このような問題意識に基づき、今までの市場優位性を維持しつつ長期的な成長戦略を実現するため、お客様目線の実践により強固な信頼関係を構築し、新規事業の創出と育成にも積極的に取り組んでまいります。

また、いかなる環境変化にも対処できるよう、生産性の向上、コスト削減の取り組みを一層強化し、収益改善を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、これまでユーザーが求める製品の高品質化のための商品開発と安定供給に努めてまいりました。当連結会計年度におきましても、半導体業界の一層の高度化・多様化する要求に応えるべく設備投資を実施いたしました。

なお、下記設備投資金額には、無形固定資産への投資額も含めております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	1,590	133.2
北米	94	36.2
アジア	1,345	205.1
欧州	1	242.7
計	3,032	143.5
消去又は全社	176	-
計	2,855	134.9

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アジアにおけるFUJIMI TAIWAN LIMITEDにおける工場・開発センター建屋であります。

また、所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本	本社他 愛知県清須市	統括業務施設他	368	36	182 (2,395.81)	118	705	102 (26)
	枇杷島工場 愛知県清須市	研磨材・研削用 工具製造装置	229	79	69 (8,175.28)	7	386	53 (15)
	稲沢工場 愛知県稲沢市	研磨材製造設備	191	113	59 (9,780.73)	7	373	24 (11)
	各務原工場 岐阜県各務原市	研磨材製造設備	1,540	678	686 (21,897.04)	148	3,054	162 (69)
	各務東町工場 岐阜県各務原市	研磨材製造設備	1,265	343	868 (26,793.41)	37	2,515	30 (19)
	溶射材事業部 岐阜県各務原市	溶射材製造設備 ・研究施設	430	184	303 (6,128.33)	23	942	30 (4)
	物流センター 岐阜県各務原市	物流倉庫	293	2	552 (8,551.50)	0	849	4 (1)
	研究開発センター 岐阜県各務原市	基礎応用研究施 設	800	21	598 (10,435.00)	949	2,369	156 (17)

(2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北米	FUJIMI CORPORATION	米国 オレゴン州 トゥアラタン	研磨材製造 設備・研究 施設	1,412	309	80 (52,568.71)	45	1,847	104 (3)
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	研磨材製造 設備	190	35	-	99	325	61 (3)
アジア	FUJIMI TAIWAN LIMITED	台湾 苗栗縣 銅鑼郷	研磨材製造 設備・研究 施設	1,472	539	-	83	2,095	42 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定並びにリース資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社グループ各社が個別に計画を策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,699,500	30,699,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	30,699,500	30,699,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月22日定時株主総会決議

(1) 新株予約権方式により、当社取締役に対して付与することを、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	105個	105個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株) (注)1.	10,500株(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株) (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり 1,864円 (注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 株式1株当たり 1,864円 資本組入額 株式1株当たり 932円(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	同左

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社普通株式につき、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、必要と認める調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

割当日後、当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社はかかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- （2）新株予約権方式により、当社の課長以上の従業員並びに当社子会社の取締役、幹部社員に対して付与することを平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,220個	1,220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	122,000株（新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株） (注)1．	122,000株（新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株） (注)1．
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり 1,864円 (注)2．	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 株式1株当たり 1,864円 資本組入額 株式1株当たり 932円 (注)3．	同左
新株予約権の行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4．	同左

（注）1．当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社普通株式につき、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、必要と認める調整を行うことができる。

- 2． 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

割当日後、当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社はかかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注)	15,349,750	30,699,500	-	4,753	-	5,038

(注) 当社は、平成17年1月17日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株へ分割しました。これにより株式数は15,349,750株増加し、発行済株式数は30,699,500株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	44	102	99	6	8,117	8,403	-
所有株式数(単元)	-	72,688	7,156	33,458	22,241	67	171,120	306,730	26,500
所有株式数の割合(%)	-	23.70	2.33	10.91	7.25	0.02	55.79	100.0	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式910株が、「その他の法人」の欄に9単元、「単元未満株式の状況」の欄に10株含まれております。

2. 自己株式4,760,353株は「個人その他」の欄に47,603単元、「単元未満株式の状況」の欄に53株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フジインコーポ レーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1-1	4,760	15.50
越山 勇	名古屋市昭和区	2,902	9.45
有限会社コマ	名古屋市昭和区鶴舞四丁目5-14	1,638	5.33
野田 純孝	名古屋市千種区	1,520	4.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,253	4.08
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株 式会社	東京都港区赤坂一丁目12-32	1,141	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	779	2.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	728	2.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	691	2.25
財団法人越山科学技術振興財団	岐阜県各務原市テクノプラザ一丁目1	600	1.95
計	-	16,015	52.16

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年4月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認が出来ておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,086	3.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	43	0.14
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	152	0.50
三菱UFJアセット・マネジメ ント(UK)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London, EC2Y 9AN, United Kingdom	104	0.34

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,760,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,912,700	259,127	-
単元未満株式	普通株式 26,500	-	-
発行済株式総数	30,699,500	-	-
総株主の議決権	-	259,127	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式900株(議決権の数9個)を含めております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジミインコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1	4,760,300	-	4,760,300	15.50
計	-	4,760,300	-	4,760,300	15.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式により、当社取締役に対して付与することを、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日（定時株主総会）	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式により、当社使用人等に対して付与することを、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日（定時株主総会）	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員69名、当社子会社の取締役5名及び当社子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8	9,432
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,760,353	-	4,760,353	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識し、経営にあたってまいりました。配当につきましては30%以上の連結配当性向を目標として、事業業績に応じた積極的な株主還元を実施するとともに安定配当の継続にも留意し配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は40.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高めるとともに、お客様ニーズに応える開発・生産体制を強化し、グローバルな事業戦略を遂行するために役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月1日 取締役会決議	389	15
平成25年6月21日 定時株主総会決議	518	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,799	1,749	1,665	1,157	1,878
最低(円)	882	1,068	900	776	936

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,600	1,860	1,878	1,604	1,600	1,435
最低(円)	1,030	1,538	1,511	1,412	1,317	1,345

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		関 敬史	昭和39年4月6日生	平成元年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成9年10月 当社入社 平成15年6月 取締役新規事業本部長 平成17年4月 取締役C M P事業本部長 平成20年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	440
常務取締役	生産本部長兼 品質保証本部長	伊藤 広一	昭和30年12月30日生	昭和52年3月 当社入社 平成20年4月 生産本部長 平成22年6月 取締役生産本部長 平成23年4月 取締役品質保証本部長 平成24年4月 常務取締役品質保証本部長 平成25年4月 常務取締役生産本部長兼 品質保証本部長(現任)	(注)2	0
取締役	企画本部長	土屋 太加志	昭和30年4月20日生	昭和54年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行)入行 平成20年1月 当社へ出向 平成20年6月 ㈱三菱東京UFJ銀行退職 平成20年6月 取締役経営企画室長 平成22年4月 取締役企画本部長(現任)	(注)2	2
取締役	財務本部長	鈴木 彰	昭和29年7月11日生	昭和54年4月 ブリヂストンタイヤ(現㈱ブリ ヂストン)入社 平成21年8月 当社入社 平成22年4月 財務管理本部長 平成23年4月 財務本部長 平成23年6月 取締役財務本部長(現任)	(注)2	1
取締役	ディスク事業 本部長	大脇 寿樹	昭和35年12月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 平成23年4月 当社ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.社長 平成24年6月 取締役ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.社長(現任)	(注)2	13
取締役	シリコン事業 本部長	鈴木 勝弘	昭和37年3月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成4年7月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 平成17年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 平成23年4月 当社シリコン事業本部長 平成24年6月 取締役シリコン事業本部長 (現任)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石井 和廣	昭和25年1月28日生	昭和63年1月 当社入社 平成16年4月 経営管理本部長 平成17年4月 管理本部長 平成20年4月 財務管理本部長 平成22年4月 社長補佐 平成22年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	5
常勤監査役		松島 伸男	昭和28年7月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年6月 取締役経営企画室長 平成15年4月 取締役営業本部長 平成23年4月 取締役社長補佐 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	7
監査役		高橋 正彦	昭和19年12月23日生	昭和45年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和49年10月 公認会計士登録 昭和54年10月 監査法人八木・浅野事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 税理士登録 昭和54年11月 公認会計士・税理士高橋正彦事務所開設 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退所 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		川下 政美	昭和24年9月3日生	昭和48年4月 日本特殊陶業株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成21年2月 同社専務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社最高顧問 平成24年6月 同社顧問 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						484

(注) 1. 監査役 高橋正彦及び川下政美は、社外監査役であります。

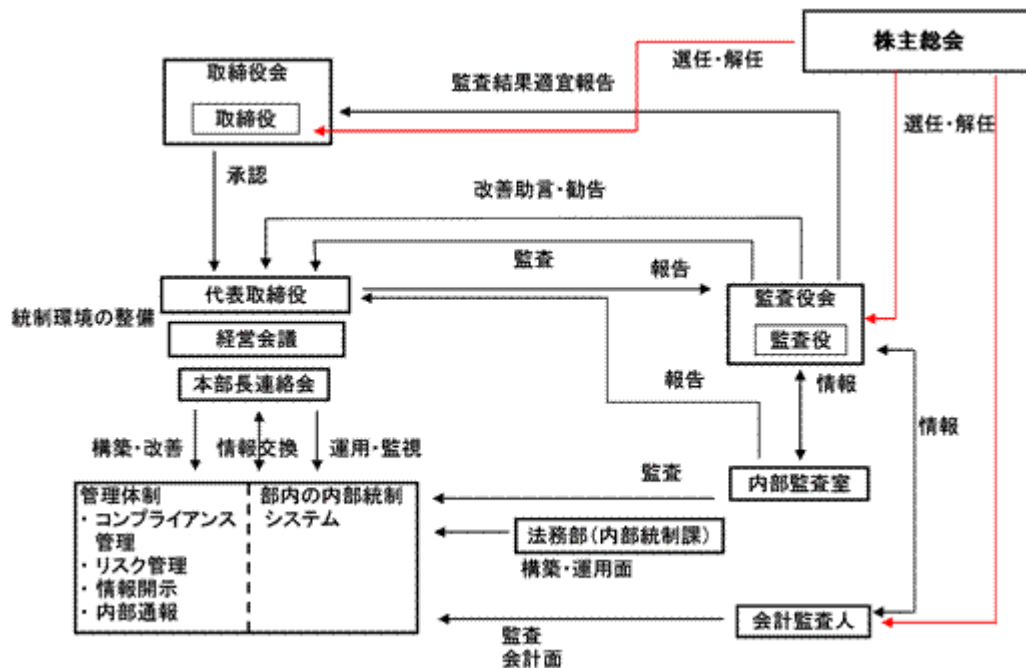
2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するとともに定期的に監査役会を開催しております。さらには監査役監査により、業務執行の適法性・妥当性を検証し、十分な監視体制を整えております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の経営等に関する重要事項は経営会議において十分に審議のうえ全て取締役会に付議され、経営の透明性の確保を図っております。また、監査役は全ての取締役会及びほとんど全ての経営会議に出席し、業務執行の適法性、妥当性をチェックする等、経営を監視することが十分にできるため、現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の内部統制の整備（構築・運用）及び金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制システムを整備し、社内規程を制定しております。これによりコーポレート・ガバナンス体制を確立し、決算及び財務報告の作成過程に、より多くのチェックとコントロールの機会を設け、適正に運用しております。

ニ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する水上圭祐及び城卓男の2名であります。当社は、会計監査人に対して必要な情報を全て提供し、公正な立場から監査が実施できるような環境を整備しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等3名、その他8名であります。

ホ リスク管理体制の整備の状況

平成19年8月より、リスク管理に関する関連規程・標準を制定し、当社に存在するリスクの調査及びリスク評価を行い、取り組むべき重点対応リスク及び対応部門を決定し、リスクの低減に努めております。また、年2回のリスク管理委員会を開催し、リスク対応の進捗状況の確認と取り組むべきリスクの見直しを行っております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として3名で構成されており、内部監査計画に基づき年間を通じて全部門の業務監査を行うとともに、内部統制課と連携して内部統制監査を実施し、内部統制の質的向上に一定の効果을上げております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席し、経営に対して適切な助言や提言、意見の陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。内部監査室及び監査役は、会計監査人と適宜連携をとっております。内部統制課は財務報告に係る内部統制を含む社内のコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの状況、内部統制監査等について、内部監査室、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

なお、常勤監査役石井和廣は当社の経営管理本部及び財務管理本部に平成16年4月から平成22年3月まで在籍し、通算6年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事しており、また、監査役高橋正彦は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

なお、当社と社外監査役との間に、人的関係、取引の関係等はありません。当社の社外監査役川下政美は日本特殊陶業株式会社の顧問であります。当該会社と当社の人的関係及び資本的關係はありません。また、取引関係その他の利害関係はきわめて僅少であります。

当社は、()業務執行に対する監視機能を強化すること、()会社経営に対する幅広い助言を得ること等を目的として独立性を有する社外監査役を選任しております。

社外監査役2名は、それぞれ公認会計士・税理士及び会社経営に精通した者であります。

当社の社外監査役として選任するための独立性に関する明確な基準又は方針はありませんが、社外監査役の選任については、一般株主との利益相反が生じる可能性、当社からの独立性の確保の状況について監査役会にて十分に審議しております。

社外監査役は、ほとんど全ての取締役会に出席し、取締役の職務執行状況について幅広い視点や経験、高い専門性から適宜意見の陳述を行う等、経営監視を行っております。また、全ての監査役会に出席し、1) 常勤監査役による監査役監査の結果、2) 内部監査室が実施した内部統制監査や業務監査の結果、3) 常勤監査役による会計監査人や代表取締役との意見交換の内容等の報告を受け、適切に助言を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。独立性の高い社外監査役2名は、企業経営上の幅広い知識や経験又は専門性等を活かして、経営監視機能を高め、健全で透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	145	85	-	60	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	3

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
53	5	使用人兼務役員のうち使用人分としての給与及び賞与であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 115百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
扶桑化学工業(株)	18,000	40	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	48,224	18	取引関係強化
東京海上ホールディングス(株)	7,245	16	取引関係強化
長瀬産業(株)	8,293	8	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,494	6	取引関係強化
日本研紙(株)	25,667	3	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
扶桑化学工業(株)	18,000	42	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	48,224	23	取引関係強化
東京海上ホールディングス(株)	7,245	19	取引関係強化
長瀬産業(株)	8,293	9	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	8	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,494	8	取引関係強化
日本研紙(株)	25,667	3	取引関係強化

取締役の員数等に関する定款の定め

イ 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	30	0	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	0	30	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE GmbH及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、財務諸表等の監査業務を委託しており、その報酬総額は25百万円であります。

また、FUJIMI CORPORATIONは内部統制構築のための助言・指導業務を、FUJIMI TAIWAN LIMITEDは設立のための助言・指導業務を同メンバーファームに委託しており、その報酬総額は3百万円であります。

その結果、当社の連結子会社が支払った監査業務及び非監査業務の報酬総額は28百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE GmbH及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、財務諸表等の監査業務を委託しており、その報酬総額は24百万円であります。

また、FUJIMI TAIWAN LIMITEDは増資手続の助言・指導業務を、FUJIMI KOREA LIMITEDは設立に伴う就業規則作成の助言・指導業務を同メンバーファームに委託しており、その報酬総額は0百万円であります。

その結果、当社の連結子会社が支払った監査業務及び非監査業務の報酬総額は25百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加しその成果の社内展開を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,490	14,023
受取手形及び売掛金	6,504	6,021
有価証券	5,301	5,109
商品及び製品	2,920	2,673
仕掛品	1,245	1,114
原材料及び貯蔵品	2,075	2,068
繰延税金資産	434	610
その他	574	285
貸倒引当金	41	31
流動資産合計	28,506	31,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,488	17,463
減価償却累計額	8,705	9,266
建物及び構築物(純額)	6,782	8,197
機械装置及び運搬具	19,324	19,906
減価償却累計額	17,261	17,776
機械装置及び運搬具(純額)	2,062	2,130
土地	3,392	3,402
建設仮勘定	818	204
その他	8,216	9,058
減価償却累計額	7,303	7,547
その他(純額)	913	1,510
有形固定資産合計	13,970	15,445
無形固定資産		
ソフトウェア	223	473
ソフトウェア仮勘定	206	101
その他	32	33
無形固定資産合計	462	608
投資その他の資産		
投資有価証券	99	115
繰延税金資産	48	18
その他	1,493	1,470
貸倒引当金	199	198
投資その他の資産合計	1,442	1,406
固定資産合計	15,875	17,460
資産合計	44,381	49,337

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,082	3,173
短期借入金	41	-
未払法人税等	14	1,605
賞与引当金	612	679
その他	1,773	2,610
流動負債合計	5,523	8,068
固定負債		
繰延税金負債	33	31
退職給付引当金	147	172
その他	32	34
固定負債合計	214	238
負債合計	5,737	8,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,069	5,069
利益剰余金	35,716	37,160
自己株式	5,711	5,711
株主資本合計	39,828	41,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	45
為替換算調整勘定	1,509	339
その他の包括利益累計額合計	1,475	294
新株予約権	59	52
少数株主持分	231	-
純資産合計	38,643	41,030
負債純資産合計	44,381	49,337

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	27,424	32,412
売上原価	19,399 ₁	21,116 ₁
売上総利益	8,024	11,295
販売費及び一般管理費	7,070 _{2, 3}	7,798 _{2, 3}
営業利益	953	3,496
営業外収益		
受取利息	60	70
為替差益	-	221
その他	75	104
営業外収益合計	136	396
営業外費用		
支払利息	5	0
自己株式取得費用	10	-
為替差損	24	-
減価償却費	11	13
固定資産除売却損	-	34
その他	0	1
営業外費用合計	51	50
経常利益	1,038	3,843
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	1	-
新株予約権戻入益	1	6
特別利益合計	6	6
特別損失		
固定資産除売却損	15	-
投資有価証券売却損	0	-
子会社清算損	48	-
特別損失合計	63	-
税金等調整前当期純利益	980	3,849
法人税、住民税及び事業税	157	1,754
法人税等調整額	260	152
法人税等合計	418	1,602
少数株主損益調整前当期純利益	562	2,247
少数株主利益	19	25
当期純利益	543	2,222

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	562	2,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	11
為替換算調整勘定	88	1,204
その他の包括利益合計	85	1,216
包括利益	476	3,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	462	3,403
少数株主に係る包括利益	14	60

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,753	4,753
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,753	4,753
資本剰余金		
当期首残高	5,069	5,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,069	5,069
利益剰余金		
当期首残高	36,069	35,716
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	543	2,222
連結子会社の決算期変更による増減額	74	-
当期変動額合計	353	1,444
当期末残高	35,716	37,160
自己株式		
当期首残高	3,792	5,711
当期変動額		
自己株式の取得	1,918	0
当期変動額合計	1,918	0
当期末残高	5,711	5,711
株主資本合計		
当期首残高	42,100	39,828
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	543	2,222
自己株式の取得	1,918	0
連結子会社の決算期変更による増減額	74	-
当期変動額合計	2,272	1,444
当期末残高	39,828	41,272

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	11
当期変動額合計	2	11
当期末残高	34	45
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,597	1,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	1,169
当期変動額合計	87	1,169
当期末残高	1,509	339
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,565	1,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	1,181
当期変動額合計	89	1,181
当期末残高	1,475	294
新株予約権		
当期首残高	61	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	59	52
少数株主持分		
当期首残高	205	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	231
当期変動額合計	26	231
当期末残高	231	-
純資産合計		
当期首残高	40,802	38,643
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	543	2,222
自己株式の取得	1,918	0
連結子会社の決算期変更による増減額	74	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	942
当期変動額合計	2,158	2,387
当期末残高	38,643	41,030

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980	3,849
減価償却費	1,921	1,713
長期前払費用償却額	2	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	74	11
退職給付引当金の増減額（ は減少）	27	24
賞与引当金の増減額（ は減少）	4	59
受取利息	60	70
支払利息	5	0
為替差損益（ は益）	25	124
固定資産除売却損益（ は益）	12	34
新株予約権戻入益	1	6
子会社清算損益（ は益）	48	-
売上債権の増減額（ は増加）	130	697
仕入債務の増減額（ は減少）	26	89
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,161	644
未払金の増減額（ は減少）	34	550
その他	3	132
小計	1,996	7,407
利息及び配当金の受取額	64	66
利息の支払額	5	0
法人税等の支払額	892	233
法人税等の還付額	-	345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162	7,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,615	3,017
定期預金の払戻による収入	2,508	2,912
有価証券の取得による支出	800	3,106
有価証券の償還による収入	-	1,300
有形固定資産の取得による支出	1,707	2,370
無形固定資産の取得による支出	267	283
子会社株式の取得による支出	-	335
その他	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,876	4,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	79	41
配当金の支払額	971	778
その他	1,929	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,980	827
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	576
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,841	2,429
現金及び現金同等物の期首残高	16,265	11,579
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	155	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,579	14,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

FUJIMI CORPORATION

FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.

FUJIMI EUROPE GmbH

FUJIMI TAIWAN LIMITED

FUJIMI KOREA LIMITED

上記のうち、FUJIMI KOREA LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた328百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「廃棄物処分益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「廃棄物処分益」に表示していた36百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「受取利息及び受取配当金」として表示しておりました受取利息及び受取配当金は、勘定科目との関連を明瞭にするため、当連結会計年度よりそれぞれ「受取利息」及び「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」 63百万円及び「その他」に表示していた3百万円は、それぞれ「受取利息」 60百万円、「新株予約権戻入益」 1百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 1,918百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	225百万円	165百万円
支払手形	186	281
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	1	1

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	120百万円	498百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
運賃諸掛	767百万円	773百万円
給料及び賞与	2,390	2,879
賞与引当金繰入額	326	391
退職給付費用	107	110
減価償却費	799	734
貸倒引当金繰入額	76	12

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	2,415百万円	2,638百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	16百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	1	16
税効果額	0	4
その他有価証券評価差額金	2	11
為替換算調整勘定：		
当期発生額	136	1,204
組替調整額	48	-
税効果調整前	88	1,204
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	88	1,204
その他の包括利益合計	85	1,216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,699	-	-	30,699

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
合計	30,699	-	-	30,699
自己株式				
普通株式(注)	2,760	2,000	-	4,760
合計	2,760	2,000	-	4,760

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取による増加0千株(199株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
合計		-	-	-	-	-	59

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	558	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	412	15	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,699	-	-	30,699
合計	30,699	-	-	30,699
自己株式				
普通株式（注）	4,760	0	-	4,760
合計	4,760	0	-	4,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株（8株）であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	52
	合計	-	-	-	-	-	52

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	389	15	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年11月 1日 取締役会	普通株式	389	15	平成24年 9月30日	平成24年12月 5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	518	利益剰余金	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	9,490百万円	14,023百万円
有価証券勘定	5,301	5,109
預入期間が3か月を超える定期預金	2,412	2,517
償還期間が3か月を超える短期投資 （有価証券）	800	2,606
現金及び現金同等物	11,579	14,009

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びボイラー設備「その他(工具、器具及び備品)」であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	12	15
1年超	2	6
合計	15	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブは外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社グループの与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引状況、経済情勢等の変化があった場合は速やかに与信枠を見直し、回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブについては、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての一部営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用すること等により、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,490	9,490	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	6,504 41		
	6,462	6,462	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,401	5,401	-
資産計	21,354	21,354	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,082	3,082	-
(2) 短期借入金	41	41	-
(3) 未払法人税等	14	14	-
負債計	3,137	3,137	-
デリバティブ取引(*2)	(21)	(21)	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,023	14,023	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	6,021 31		
	5,990	5,990	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,225	5,225	-
資産計	25,240	25,240	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,173	3,173	-
(2) 未払法人税等	1,605	1,605	-
負債計	4,779	4,779	-
デリバティブ取引(*2)	(5)	(5)	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、有価証券に計上している公社債投資信託等は時価と帳簿価額が近似しており短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,489	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,462	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,301	-	-	-
合計	21,253	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,109	-	-	-
合計	25,123	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71	26	45
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71	26	45
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	30	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,301	5,301	-
	小計	5,330	5,332	2
合計		5,401	5,358	42

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	112	52	60
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	112	52	60
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,109	5,109	-
	小計	5,113	5,114	1
合計		5,225	5,166	58

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	1	0

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 円	554	-	21	21
	売 建 米ドル	279	-	0	0
合計		833	-	21	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 円	310	-	5	5
	米ドル	5	-	0	0
売 建 米ドル		1,043	-	0	0
	合計	1,359	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき退職金を支払うこととなっております。

また、在外の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、当社は、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	105,046百万円	104,458百万円
年金財政計算上の給付債務の額	132,729	132,612
差引額	27,683	28,154

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.42%	2.42%

(3)補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高26,082百万円、資産評価調整加算額5,338百万円及び財政上の剰余金3,737百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金67百万円を費用処理しております。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,506百万円、財政上の不足金2,648百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金70百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,362	1,539
(2) 年金資産	1,223	1,209
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	139	329
(4) 未認識数理計算上の差異	4	157
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	144	172
(6) 前払年金費用	3	-
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	147	172

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	452	450
(1) 勤務費用	89	93
(2) 利息費用	27	27
(3) 期待運用収益	16	15
(4) 厚生年金基金への拠出額	229	236
(5) 確定拠出型年金制度への拠出額	106	112
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	14	4

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.00%	1.25%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.25%	1.25%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	1	6

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 69名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別ストック・オプション数 (注)	普通株式 167,500株
付与日	平成19年12月3日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成26年6月30日 役員を退任又は退職した場合、退任若しくは退職の日より2年を経過していないこと。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	150,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	17,500
未行使残	132,500

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,864
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	396

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	146百万円	273百万円
未実現利益	72	104
賞与引当金	259	279
退職給付引当金	51	61
減価償却費	4	25
減損損失	265	250
未払事業税	-	132
貸倒引当金	17	81
その他	79	85
繰延税金資産小計	896	1,294
評価性引当額	334	534
繰延税金資産合計	561	760
繰延税金負債		
未収事業税	19	-
在外子会社留保利益	41	104
その他有価証券評価差額金	8	13
その他	49	44
繰延税金負債合計	119	162
繰延税金資産の純額	442	598

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	434百万円	610百万円
固定資産 - 繰延税金資産	48	18
流動負債 - その他	7	-
固定負債 - 繰延税金負債	33	31

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
住民税均等割	0.6	0.2
評価性引当額の増加	0.2	5.5
役員賞与否認	0.6	0.6
連結子会社税率差異	8.7	2.2
未実現利益	4.6	1.2
税額控除	3.6	6.1
のれん償却	-	0.4
子会社留保利益	0.4	1.6
子会社清算損	2.0	-
修正申告	2.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	-
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	41.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社(FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.)株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.
事業の内容 研磨材等の製造・販売

(2) 企業結合日

平成25年3月5日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社資本政策の弾力化とガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 335百万円
取得原価 335百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

43百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を上回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に償却しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に研磨材を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア及び欧州の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は営業損失であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	18,293	4,306	2,896	1,927	27,424	-	27,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,052	923	-	-	4,976	4,976	-
計	22,346	5,229	2,896	1,927	32,400	4,976	27,424
セグメント利益	1,502	143	167	144	1,958	1,004	953
セグメント資産	24,207	4,152	3,845	980	33,185	11,196	44,381
その他の項目							
減価償却費	1,682	170	28	6	1,887	33	1,921
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,194	261	655	0	2,112	3	2,116

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	23,140	3,947	3,398	1,925	32,412	-	32,412
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,922	933	75	-	4,932	4,932	-
計	27,063	4,881	3,474	1,925	37,344	4,932	32,412
セグメント利益又は損失()	4,751	108	181	142	4,821	1,324	3,496
セグメント資産	22,945	4,651	6,565	1,042	35,205	14,132	49,337
その他の項目							
減価償却費	1,385	180	79	6	1,651	61	1,713
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,590	94	1,345	1	3,032	176	2,855

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	110	157
各報告セグメントに配分していない全社費用	1,135	1,458
のれんの償却額	-	43
棚卸資産の調整額	20	19
合計	1,004	1,324

全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント内部の取引消去	1,597	2,258
各報告セグメントに配分していない全社資産	13,092	16,669
棚卸資産の調整額	298	278
合計	11,196	14,132

全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米		アジア			欧州	合計
	内、米国		内、台湾	内、韓国			
9,568	3,282	3,244	12,389	3,788	3,598	2,183	27,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
11,388	1,681	898	2	13,970

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業(株)	4,724	日本

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
		内、中国	内、台湾		
7,696	3,046	19,542	8,293	3,866	32,412

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
		内、台湾			
11,197	1,840	2,404	2,086	2	15,445

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業(株)	10,960	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

のれんの償却額については、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度におけるのれんの償却額は43百万円であり、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	1,478円56銭	1,579円79銭
1株当たり当期純利益金額	19円91銭	85円68銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	38,643	41,030
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	291	52
（うち新株予約権（百万円））	（59）	（52）
（うち少数株主持分（百万円））	（231）	（-）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	38,352	40,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	25,939,155	25,939,147

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	543	2,222
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	543	2,222
期中平均株式数（株）	27,282,160	25,939,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成19年6月22日株主総会決議 の新株予約権 （新株予約権の数 1,500個） 新株予約権の概要は、「第4提出 会社の状況、1株式等の状況、 （2）新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	平成19年6月22日株主総会決議 の新株予約権 （新株予約権の数 1,325個） 新株予約権の概要は、「第4提出 会社の状況、1株式等の状況、 （2）新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	15	-	平成26年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	62	23	-	-

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、また、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	3	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,004	16,959	26,090	32,412
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	944	2,749	4,416	3,849
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	558	1,714	2,757	2,222
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	21.53	66.10	106.30	85.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	21.53	44.57	40.20	20.61

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,317	10,331
受取手形	2 910	2 516
売掛金	1 5,157	1 4,965
有価証券	5,301	5,109
商品及び製品	1,626	1,372
仕掛品	1,120	1,074
原材料及び貯蔵品	1,583	1,483
前払費用	22	33
繰延税金資産	252	446
短期貸付金	38	671
その他	488	232
貸倒引当金	36	31
流動資産合計	23,783	26,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,013	12,155
減価償却累計額	6,931	7,261
建物（純額）	5,081	4,893
構築物	1,189	1,193
減価償却累計額	935	967
構築物（純額）	253	226
機械及び装置	16,606	16,323
減価償却累計額	14,837	14,870
機械及び装置（純額）	1,768	1,452
車両運搬具	113	113
減価償却累計額	111	111
車両運搬具（純額）	1	2
工具、器具及び備品	7,119	7,271
減価償却累計額	6,294	6,144
工具、器具及び備品（純額）	825	1,126
土地	3,322	3,322
リース資産	26	35
減価償却累計額	8	14
リース資産（純額）	17	20
建設仮勘定	119	153
有形固定資産合計	11,390	11,197
無形固定資産		
借地権	20	20
ソフトウェア	218	441
リース資産	2	1
ソフトウェア仮勘定	206	101
その他	9	8
無形固定資産合計	457	574

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	99	115
関係会社株式	3,183	5,166
関係会社長期貸付金	188	169
破産更生債権等	378	354
長期前払費用	18	16
繰延税金資産	90	92
長期預金	1,000	1,000
その他	92	84
貸倒引当金	199	198
投資その他の資産合計	4,852	6,803
固定資産合計	16,700	18,574
資産合計	40,484	44,781
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 738	2 980
買掛金	1,965	1,842
リース債務	6	8
未払金	725	1,291
未払費用	160	175
未払法人税等	-	1,582
前受金	25	35
賞与引当金	573	623
設備関係未払金	268	707
その他	2 78	2 77
流動負債合計	4,543	7,325
固定負債		
リース債務	14	15
退職給付引当金	147	172
資産除去債務	18	19
固定負債合計	180	206
負債合計	4,723	7,532

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	5,038	5,038
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	5,069	5,069
利益剰余金		
利益準備金	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金	28,500	29,000
繰越利益剰余金	2,692	3,676
利益剰余金合計	31,554	33,039
自己株式	5,711	5,711
株主資本合計	35,666	37,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	45
評価・換算差額等合計	34	45
新株予約権	59	52
純資産合計	35,760	37,249
負債純資産合計	40,484	44,781

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	835	716
製品売上高	21,511	26,346
売上高合計	22,346	27,063
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	0	14
当期商品仕入高	781	646
合計	781	661
商品期末たな卸高	14	0
商品売上原価	766	661
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,450	1,611
当期製品製造原価	14,921	16,335
当期製品仕入高	577	400
合計	16,948	18,346
製品他勘定振替高	28	39
製品期末たな卸高	1,611	1,372
製品売上原価	15,308	16,934
売上原価合計	16,075	17,595
売上総利益	6,271	9,467
販売費及び一般管理費	6,030	6,306
営業利益	240	3,160
営業外収益		
受取利息	32	45
受取配当金	217	51
受取ロイヤリティ	97	116
為替差益	-	184
その他	78	129
営業外収益合計	426	527
営業外費用		
自己株式取得費用	10	-
為替差損	25	-
減価償却費	11	13
固定資産除売却損	-	28
その他	0	1
営業外費用合計	47	44
経常利益	619	3,643
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	1	-
新株予約権戻入益	1	6
特別利益合計	4	6
特別損失		
固定資産除却損	15	-
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	15	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
税引前当期純利益	608	3,650
法人税、住民税及び事業税	76	1,589
法人税等調整額	136	201
法人税等合計	213	1,388
当期純利益	395	2,262

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
・材料費	1	9,497	63.0	10,737	65.7
・労務費		2,674	17.7	2,671	16.3
・経費		2,911	19.3	2,943	18.0
当期総製造費用		15,082	100.0	16,351	100.0
期首仕掛品たな卸高		973		1,120	
合計		16,056		17,472	
他勘定振替高	2	15		62	
期末仕掛品たな卸高		1,120		1,074	
当期製品製造原価		14,921		16,335	

原価計算の方法

工程別実際総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	外注加工費	283	327	
修繕費	229	366		
電力費	264	268		
消耗品費	485	593		
減価償却費	997	862		

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	消耗品費	4	60	
材料費	10	2		
合計	15	62		

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,753	4,753
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,038	5,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,038	5,038
その他資本剰余金		
当期首残高	31	31
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31	31
資本剰余金合計		
当期首残高	5,069	5,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,069	5,069
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	362	362
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	27,000	28,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	500
当期変動額合計	1,500	500
当期末残高	28,500	29,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,768	2,692
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	395	2,262
別途積立金の積立	1,500	500
当期変動額合計	2,075	984
当期末残高	2,692	3,676

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	32,130	31,554
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	395	2,262
当期変動額合計	575	1,484
当期末残高	31,554	33,039
自己株式		
当期首残高	3,792	5,711
当期変動額		
自己株式の取得	1,918	0
当期変動額合計	1,918	0
当期末残高	5,711	5,711
株主資本合計		
当期首残高	38,161	35,666
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	395	2,262
自己株式の取得	1,918	0
当期変動額合計	2,494	1,484
当期末残高	35,666	37,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	11
当期変動額合計	2	11
当期末残高	34	45
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	11
当期変動額合計	2	11
当期末残高	34	45
新株予約権		
当期首残高	61	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	59	52

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	38,254	35,760
当期変動額		
剰余金の配当	971	778
当期純利益	395	2,262
自己株式の取得	1,918	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	4
当期変動額合計	2,494	1,489
当期末残高	35,760	37,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。また、前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」254百万円及び「その他」に表示していた273百万円は、それぞれ「短期貸付金」38百万円、「その他」488百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」は適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の科目に一括して掲記し、主要な費目及びその金額を注記することといたしました。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「廃棄物処分益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「廃棄物処分益」に表示していた33百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	930百万円	1,030百万円
短期貸付金	34	667

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	225百万円	165百万円
支払手形	186	281
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	1	1

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	147百万円	498百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
運賃諸掛	711百万円	702百万円
給料及び賞与	1,856	2,044
賞与引当金繰入額	305	355
退職給付費用	70	72
法定福利費	333	386
消耗品費	369	342
減価償却費	729	595
貸倒引当金繰入額	75	5

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	2,149百万円	2,230百万円

4 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取利息	9百万円	16百万円
受取配当金	215	49
受取ロイヤリティ	97	116

5 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費への振替高	24百万円	30百万円
その他	4	8
計	28	39

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	2,760	2,000	-	4,760
合計	2,760	2,000	-	4,760

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取による増加0千株(199株)であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	4,760	0	-	4,760
合計	4,760	0	-	4,760

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株(8株)であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びボイラー設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,166百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,183百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	76百万円	212百万円
賞与引当金	244	266
退職給付引当金	51	61
投資有価証券	8	8
会員権	5	5
減損損失	265	250
未払事業税	-	132
貸倒引当金	14	81
その他	41	69
繰延税金資産小計	708	1,088
評価性引当額	334	534
繰延税金資産計	373	554
繰延税金負債		
未収事業税	19	-
その他有価証券評価差額金	8	13
その他	2	1
繰延税金負債合計	30	15
繰延税金資産の純額	343	539

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.7	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額の増加	0.4	
役員賞与否認	1.0	
税額控除	4.0	
修正申告	4.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,376円34銭	1,434円01銭
1株当たり当期純利益金額	14円50銭	87円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	395	2,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	395	2,262
期中平均株式数(株)	27,282,160	25,939,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月22日株主総会決議の新株予約権 (新株予約権の数 1,500個) 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年6月22日株主総会決議の新株予約権 (新株予約権の数 1,325個) 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	扶桑化学工業(株)	18,000	42
		(株)りそなホールディングス	48,224	23
		東京海上ホールディングス(株)	7,245	19
		長瀬産業(株)	8,293	9
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	8
		みずほフィナンシャルグループ(株)	44,494	8
		日本研紙(株)	25,667	3
		計	167,923	115

【その他】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	公社債投資信託	2,003	2,003
		合同運用金銭信託(2銘柄)	2,000	2,000
		Dexia Credit Local SA ユーロ円債	500	500
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ ピーエルシー第4回円貨社債	600	606
		計	5,103	5,109

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,013	149	8	12,155	7,261	334	4,893
構築物	1,189	5	1	1,193	967	32	226
機械及び装置	16,606	223	506	16,323	14,870	513	1,452
車両運搬具	113	1	1	113	111	1	2
工具、器具及び備品	7,119	874	723	7,271	6,144	448	1,126
土地	3,322	-	-	3,322	-	-	3,322
リース資産	26	9	0	35	14	6	20
建設仮勘定	119	153	119	153	-	-	153
有形固定資産計	40,510	1,417	1,360	40,567	29,370	1,336	11,197
無形固定資産							
借地権	20	-	-	20	-	-	20
ソフトウェア	520	356	246	631	189	133	441
リース資産	2	-	-	2	1	0	1
ソフトウェア仮勘定	206	101	206	101	-	-	101
その他	23	-	4	18	10	0	8
無形固定資産計	774	458	457	775	201	134	574
長期前払費用	34	0	-	35	18	2	16
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1)建物	各務原工場	28百万円
	機能材事業部	89百万円
(2)機械及び装置	各務原工場	136百万円
	各務東町工場	64百万円
(3)工具、器具及び備品	品質管理部	100百万円
	機能材事業部	251百万円
	C M P 事業部	371百万円
(4)ソフトウェア	I T 推進室	169百万円
	経理部	147百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

(1)機械及び装置	稲沢工場	393百万円
(2)工具、器具及び備品	研究開発センター	521百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	235	31	-	37	229
賞与引当金	573	623	573	-	623

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、個別引当の見直しによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	7,396
普通預金	416
定期預金	2,517
小計	10,330
合計	10,331

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本アランダム(株)	290
(株)ユタカ・トレンズ	75
スピードファム(株)	45
(株)ノリタケカンパニーリミテド	37
九溶技研(株)	15
その他	52
合計	516

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	254
" 5月	73
" 6月	109
" 7月	75
" 8月	3
合計	516

期末日満期手形165百万円を含んでおります。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
長瀬産業(株)	1,429
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	495
(株)マブチ・エスアンドティー	395
(株)ヤマトメ	303
FUJIMI EUROPE GmbH	293
その他	2,048
合計	4,965

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
5,157	30,179	30,371	4,965	85.9	61

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分		金額(百万円)	
商品	機械部品等	0	
	合計	0	
製品	研磨材	アルミナ質研磨材	356
		炭化けい素質研磨材	153
		その他の研磨材	0
		小計	510
	鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	34
		シリカ系鏡面仕上材	544
		その他の鏡面仕上材	68
小計	647		
その他	213		
合計	1,372		
商品及び製品合計		1,372	

5) 仕掛品

区分		金額(百万円)
研磨材	アルミナ質研磨材	400
	炭化けい素質研磨材	258
	小計	659
鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	165
	シリカ系鏡面仕上材	42
	その他の鏡面仕上材	12
	小計	221
その他	研削用工具	12
	その他	180
	小計	193
仕掛品合計		1,074

6) 原材料及び貯蔵品

区分			金額(百万円)
原材料	研磨材	アルミナ質研磨材	389
		炭化けい素質研磨材	62
		小計	451
	鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	21
		シリカ系鏡面仕上材	436
		その他の鏡面仕上材	0
		小計	458
	その他	研削用工具	2
		その他	309
		小計	312
		副資材	18
	合計		
貯蔵品	生産用消耗品	180	
	機械装置用部品	55	
	その他	5	
	合計	242	
原材料及び貯蔵品合計			1,483

7) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
FUJIMI CORPORATION	2,439
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	464
FUJIMI EUROPE GmbH	56
FUJIMI TAIWAN LIMITED	2,189
FUJIMI KOREA LIMITED	16
合計	5,166

8) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大豊化学(株)	638
睦物産(株)	184
(株)ミヤタコーポレーション	27
東海窯(株)	25
名古屋研磨材工業(株)	19
その他	84
合計	980

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4月	561
" 5月	256
" 6月	157
" 7月	5
合計	980

期末日満期手形281百万円を含んでおります。

9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
扶桑化学工業(株)	715
双日(株)	226
ラサ商事(株)	208
長瀬産業(株)	76
大豊化学(株)	68
その他	545
合計	1,842

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.fujimiinc.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日 東海財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日 東海財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社フジミンコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミンコーポレーテッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミンコーポレーテッド及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジミンコーポレーテッドの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジミンコーポレーテッドが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジインコーポレーテッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッドの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。